

## 有限会社プラスエヌ行動計画 第2期

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月1日～令和9年12月31日までの5年間
2. 内 容

目標1：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入する。

<対策>

- 令和5年 6月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年 4月～ 制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知

目標2：若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和5年 1月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和5年 2月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 令和5年 5月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和5年 6月～ 社員への周知
- 令和5年 8月～ インターンシップの受け入れ開始

目標3：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を令和5年10月までに実施する。

<対策>

- 令和5年 8月～ 検討会の設置
- 令和5年 9月～ 社内報などによる社員への参観日実施についての周知
- 令和5年 10月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討